

名古屋港湾合同庁舎（本館）低層階屋根改修工事に伴う 改品検査場駐車場の駐車場所及び退場口の変更について

平成30年9月20日（木）から工事終了（平成31年2月28日予定）までの間、現在改品検査場の駐車場の一部が工事の資材置場になりますので、スペース及び駐車車両の安全の観点から、駐車場の運用を下図のとおり変更いたします。

今般の変更に伴い、駐車台数が従来の7台から3台に変更となります。

満車の際は、庁舎正面の駐車場に駐車いただくか、周囲の有料駐車場等のご利用をお願いいたします。

来庁者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

